

令和元年度第3回 国立市特別職職員報酬等審議会 会議録（要約）

日 時 令和2年1月15日（水）午後7時00分から午後8時30分まで  
場 所 国立市役所 3階 第4会議室  
出席委員 8名 長沼会長、遠藤委員、木島委員、喜連委員、杉田委員、  
林委員、半杭委員、三上委員 ※五十音順  
欠席委員 2名 阪口委員、田村委員  
傍 聴 1名  
事 務 局 4名 雨宮行政管理部長、平職員課長、  
丸山給与厚生係長、宮澤主事

次 第 1. 開 会  
2. 議 事  
①配布資料説明  
②審議  
3. その他  
第4回審議会の開催日程について

配布資料一覧

- 資料 1：常勤特別職職員の給料額について（検討案）  
資料 2：東京都人事委員会勧告給料表改定及び国立市部長職平均給与の推移  
資料 3：東京都指定職職員の給料額及び平均給与の推移

## 【会議録】

1. 開会
2. 議事

長沼会長による進行

開会の挨拶後、第3回審議会の議事録内容について委員に確認。

委員より修正点等の意見がなかったため、ホームページに掲載することを確認。

以下、会議録詳細

- 【長沼会長】 前回の審議会で、半杭委員より方向性を定めた議論をするためにたたき台となるものを作成した方がいいとの意見がありました。事務局で作成し、今回資料1として配布されています。また、他にも新たに2つの資料が配布されておりますので、事務局より説明願います。

事務局より新たな資料について説明

- 【長沼会長】 ありがとうございます。なお、注意点として、資料1については、抑制措置をする前の本則の金額について、引上げるか、引下げるか、維持するかを検討する資料となっています。

一方で、現在の市長等の給料額は、抑制措置がされていて、今年の12月まで継続するわけですが、この抑制措置の金額を本則の給料額とするのか、または、元の金額に戻すのかということも議論としてありますので、このことについても確認したいと思います。

- 【林委員】 市財政の改善を図るため、その一環として給料額の抑制措置をしたと思うのですが、その効果は一定程度あったわけですから抑制措置については評価をするべきだと思います。まずは、本則の給料額に戻し、そこから引上げ、引下げをどうするのかを考えるべきだと思います。

- 【三上委員】 給料額の抑制措置はイレギュラーなことなので、抑制措置の金額を基準に考えるのではなく、一度本来の金額に戻して、そ

こから考えるべきだと思います。

【喜連委員】 抑制措置については、現在まで約 8 年間継続している実態があるので、実際に支払っている金額を基準にした方が考えやすいと思います。

【長沼会長】 委員から複数意見があり、議論の基準とすべき給料額について、異なる 2 つの意見が出ましたが、他の意見はありますでしょうか。

【半杭委員】 現在の抑制措置は、前市長の理念と発案による一時的・例外的措置であり、それを永見市長が引継いだものであると思います。ただ、抑制措置が 8 年間も続いて、その間に周辺自治体の市長等の給料額も変わってきており、国立市の抑制措置後の給料額は他市と比較して低い金額になっています。そのため、抑制措置の撤廃を基本とし、条例上の本則の給料額について考えたほうが良いと思います。

【杉田委員】 市のホームページに平成 30 年度の市長の交際費について掲載があったのですが、金額としては 1 年間で 603,780 円あり、イベント等に 106 回出席しています。月に換算すると約 9 回、一週間当たり 2 回ほど何らかのイベント等に出席していることとなり、このことから職責は重いと言えます。私の考えとしては、本則に戻した上で引上げるべきだと思います。

【長沼会長】 市の代表として参加されるわけですから、職責に関しては一般職と大きな違いがありますね。給料額を考えるにあたっては重要になります。

前回改定があったのが平成 8 年ですが、その際にどのような議論があったかは分かりませんが、職責についても検討していると思いますので、現在の本則の給料額はそれを踏まえた金額になっていると思います。

先ほど、林委員から抑制措置期間に対する評価という話が出ましたが、抑制措置は財政の立て直しの一環として行ったと思います。この点、私の認識としては財政の再建は済んだと思っておりますが、事務局の考えはどうでしょうか。

**【事務局】** 行政改革は常に続けていかなければならないものですので、済んだという認識ではなく、今後も続けていくものと考えています。

佐藤前市長が就任してから市長等の給料額の抑制措置を実施し、財政改革審議会を立ち上げる中で、自ら身をもって姿勢を示されたことで、市財政の改革が進み、大きな成果があったと思います。

ただし、社会経済状況との関係からいえば、財政的に余裕があるというところまでには至っていないですが、破綻するというような状況ではないと思います。

**【長沼会長】** 特別職の給料額の抑制は緊急避難的なものであると思いますので、このような非常事態を続ける必要があるのかという観点からいえば、現在は財政的に破綻するような状況ではないと思います。

また、客観的に見ても、市長・副市長・教育長の抑制措置に関しては、国立市財政に占める割合は少なく、本則に戻しても大きな影響はないかと思います。

**【林委員】** 抑制措置に関しては財政的な効果は少ないとしても、意識改革としては大きな意味があったと思います。財政的に豊かになったわけではないと思いますが、継続的に改善していくという意識は定着したと思います。

ただ、抑制措置をずっと継続する必要性はないと思うので、いったん本則に戻して、それから抑制額に近づけるのか、重責という観点から引上げるべきなのか考えるべきだと思います。

**【遠藤委員】** 抑制措置は自らの発案であり、合理的理由はないと思います。なので、一度元に戻して考えるべきだと思います。

**【木島委員】** 基本的なことになるのですが、本則に戻す戻さないということも本審議会で審議する事項なのですか。

**【長沼会長】** 今回の諮問は具体的な金額が示されていない、審議会で適正な金額を検討して下さいというものです。そのため、抑制措置から本則に戻すかどうかということも検討課題であると思いま

す。

【喜連委員】 本則の金額がそもそも妥当なのかという議論もありますね。

【長沼会長】 それに関しては、行政の継続性という観点から、前回の改定における審議を踏まえ、その時に決まった金額が妥当であると考えて議論すべきだと思います。

ここで、一とおり皆さまから意見が出ましたが、抑制措置をやめて本則に戻すとして、そこから引上げ、引下げ、維持について議論するというのでいいでしょうか。

委員異議なし

【木島委員】 審議会で配布された資料については、過去の経済状況や給料額の推移が示されていますが、前回の改定時から今回の審議会までに約23年が経過しているように、次に市長等の給料額について審議するまでに同じくらいの期間が空いてしまうのならば、今後の国立市の財政状況も含めて答申をまとめた方がいいと思います。

【長沼会長】 その点に関しては、申し送りという形で、一定期間経過したら、国立市の財政状況や社会経済状況を勘案して、不断に検証すべきという内容を答申に記載したらいいと思います。

【杉田委員】 私もそう思います。今回一番問題であったのは、長い間審議されていなかったことだと思います。市長の任期である4年毎に議論すべき等、付言として入れてもいいかと思います。

【長沼会長】 リーマンショックや東日本大震災のような不測の事態が発生すれば、経済にも影響が出てくると思いますので、何年毎といった形で決めるのではなく、状況に応じて見直していくといった内容を答申に記載し、審議会としてルール化していったら良いと思います。

状況に応じて開催することで、林委員の意見にもあったように、市民として市財政を監視し、財政の再建・改善の意識を市全体として持つことにつながると思います。

それでは、次に本則に戻した上でどうすべきかということについて、資料1の検討案を基に審議していきたいと思います。

検討にあたっては、市長等の職責、社会経済状況、他市の特別職や東京都の指定職職員の給料との比較等が考えられます。

また、一般職職員の給料との比較という点では、その改定状況に拘束されるべきなのかどうかという点も議論になると思います。どなたか意見はありますか。

**【喜連委員】** 前回の改定時から人口が1万人増えていますが、他市との比較という点では、人口規模が似ている狛江市や稲城市を考慮したらどうですか。

**【長沼会長】** 人口規模以外にも産業構造を考慮した類似団体というのが比較対象としてあります。国立市の類似団体は、福生市、清瀬市、東大和市、稲城市、あきる野市となっており、狛江市は入っていませんね。

**【林委員】** 類似団体は、各市の経済状況も考慮されているものですか。

**【事務局】** 類似団体は総務省から通知されているもので、人口規模や産業構造が類似している団体であり、基本的に財政状況は考慮されていません。

**【長沼会長】** 国立市と比較して、類似団体が取り立てて豊かであったりとか、財政が困難であるといったことはないと思いますが、事務局どうでしょうか。

**【事務局】** 都内の類似団体について見ると大きな違いはないと考えています。

なお、市民サービスの水準という点では、国立市は中央線沿線市や府中市に合わせてきていますので、類似団体よりは市民サービスの水準が高いものとして捉えていいかと思います。

**【長沼会長】** 市民が求めるサービスは個人個人で優先順位があり、サービス水準をどう考えるのかというのは難しいですね。感覚的には、狛江市よりも中央線沿線市を基準とした方が適しているとは思いますが、どこまで基準として良いかは不明確ですね。

また、居住環境によっても大きく変わってくると思います。

国立市でも国立駅周辺と谷保地域とでは変わってくると思います。

【林委員】 国立市の経常収支比率は良い状況とは言えず、今後も突然改善するというようなものではないと思いますので、その点も判断要素とした方が良いでしょうと思います。

【長沼会長】 社会経済状況や市財政の経常収支比率を見ると、引上げるという判断をしたとしても大幅な引上げはできないと思います。

【遠藤委員】 今回の議論では、引上げはあきらめた方が良いでしょうと思います。

【木島委員】 引上げる理由としては、前回改定時から人口が1万人増加していることが挙げられると思いますが、今後は人口減少が予測されていますので、引上げという選択肢はないと思います。

【長沼会長】 2、3年後から人口減少が予測され、高齢者の比率も多くなると思います。

【杉田委員】 個人的には、職責を考えると引上げて良いでしょうと思います。ただ、数年後に見直しを行って、またその時に検討すれば良いでしょうと思います。

【半杭委員】 引上げをしないという意見が出ていますが、私としては、引下げも行わないで、本則を現状維持するという意見です。  
一般職員の給料は東京都人事委員会勧告を踏まえて決められていると思いますが、常勤特別職の給料が引下げとなると、それが一般職員にも波及する可能性が出てきて、勧告以上に引下げされかねませんので、引下げも行わなくて良いでしょうと思います。

【喜連委員】 常勤特別職の給料額と一般職員の給料額は関係があるのですか。

【事務局】 一般職の給料表は東京都の給料表に併せており、改定についても、国立市独自で民間水準を調査することは難しいため、東京都の人事委員会勧告を踏まえています。

一方、特別職の給料については勧告の対象外となっていますので、この点で、一般職の給料と直接的な関係はありません。

ん。そのため、この審議会で審議してもらうことになっています。

【長沼会長】 皆さまの意見をまとめますと、本則の現状維持ということになりますが、いかがでしょうか。

【杉田委員】 良いと思います。ただ、定期的に見直しをすべきだと思いますので、その点を記載した方が良いでしょう。

【長沼会長】 答申の中に付言として記載するという事で良いですね。皆さまよろしいでしょうか。

委員異議なし。

【長沼会長】 では、給料については意見がある程度まとまったということで、事務局に答申案の作成を進めていただき、次回は期末手当と退職手当の支給率について議論していきましょう。

この2つについても、これまで配布された資料に記載がありますが、新たに追加したい資料がありましたら、次回の審議会までに事務局までご連絡ください。

それでは本日の議論はこの辺でよろしいでしょうか。次回は2月4日（火）19時からとなりますのでよろしくお願い致します。

では、これもちまして本日は閉会と致します。